

令和6年（2024年）9月2日

各部（局）長様

財務部長
総務部長
都市経営部長

令和7年度予算編成について（通知）

経営戦略方針に掲げる『豊中に住む人・働く人・学ぶ人、一人ひとりが “豊かに生きること” ができるまち』・『多くの皆さまに「住み続けたい・住んでみたい」と思っていただけるまち』の実現に向けて、“地域の発展・成長戦略”として「こども政策の充実・強化」を重点政策に位置付け、その効果を全世代・地域全体に波及させるため、本市の独自性や創造性をいかしたまちづくりを進める取組みを、令和7年度予算で示していく必要があります。一方で

- 社会保障関係経費の増
- 老朽化施設の更新および維持管理経費の増

などに加えて、

- 物価高騰、労務単価の上昇等の影響による経費の増
- 人事院勧告等への対応を含めた人件費の増

などの状況にあり、このなかで新たな取組みを行う創意と工夫が求められます。

これらのことから、次の項目を基本として各部の予算編成を行ってください。

[基本的な考え方]

- 『令和7年度予算編成方針』、『経営戦略方針』、『中期財政計画』を踏まえた予算編成を行います。
- 令和6年度に引き続き、「重点戦略フレーム」を設定し、めやすは15億円とします。令和7年度については、普通建設事業費で該当する事業も含みます。該当する新規・拡充事業は予算編成の中で選定します。
- 令和7年度新規・拡充事業のうち、重点戦略に該当する事業については、既存の事業・業務の見直し及び歳入確保の取組みによりその財源を創出します。その他の新規・拡充事業については、各部局における財源創出の範囲内で実施することとします（財源創出は様式2によりご報告ください）。
- 令和7年度予算編成は、予算の特性に応じてより全体最適を図ることを目標に、一件査定を中心とした予算編成を行います。
- 各部局においては、『経営戦略方針』、基本政策の進捗状況、政策評価及び事務事業評価の結果を踏まえて、重点的に取組む事業や取組みの方向性を検討した上で「部局別予算編成方針」を作成し、当該方針に沿った進行管理を行ってください。
- 「事業費」及び「社会保障関係経費」については、9月より予算編成を開始し、年内に内示を行います。
- 予算編成にあたっては、未来に向けた投資として今後必要となる施策を意識していただいたうえで部局長による査定を必ず実施し、事業の構成ややり方などを大胆に見直すなど、変革をとおして財源を創出するよう、より一層の調整を図ってください。

[創る改革による財源創出]

- 社会情勢の変化やデジタル技術の進展、市民ニーズを十分に踏まえこれからの新しい事務事業のあり方を考え、新たな事業への転換を図るという観点で、施策を提案してください。
- これまで取り組んできた「創る改革」をさらに加速するため、従来通りの実施が適切でなくなった事業や時代に合わなくなった事業について、必ず各部局において見直ししてください。

- 「各種事業の実施に係る経費」については、デジタル技術の活用、業務の効率化・標準化などにより生産性の向上を図り、その効果額を予算に反映してください。
- 別添「予算決算執行乖離表」を参考に、複数年に渡り予算額と決算額に乖離がある事業については、予算要求額を削減することを基本とします。
- 工事や維持補修などの「建設事業等の経費」については、従来の手法だけでなく公民連携の推進強化など多様な手法の導入による建設コスト縮減について、財務部と協議・調整のうえ、予算に反映してください。
- 委託料については、委託の必要性を改めて確認するとともに、必要な業務・人工の精査など仕様の見直しを行い、可能な限り経費の縮減に努めてください。
- 扶助費などの「社会保障関係経費」については、伸びの傾向について要因の分析・把握を進めるとともに、介護・疾病予防や医療・福祉・介護のより一層の連携を図るなど、扶助費等の伸びに対応する工夫を考えていただき、その効果額を予算編成に反映してください。

[事業費における予算編成について]

- 事業費における一般財源の上限額は25億円とし、重点戦略フレームに該当する事業については別に設定します。上限額については一般財源で前年度から5億円の減としますが、公共施設等整備基金を10億円まで取り崩すことを想定し、総事業費としては令和6年度と同規模程度とします。
- 部局ごとの目標額設定及び配分は行わず、事業費全体であらかじめ定めた一般財源の上限額以下となるよう、財政課にて全体調整を行います。
- 各部局においては、予算管理事業単位を基本として優先順位をつけることとします。また、当該経費に係る予算については、予算要求課より副市長への説明の場を設けます。

[社会保障関係経費における予算編成について]

- 社会保障関係経費は、一般財源の上限額設定を行わず、すべて一件査定にて予算編成を行います。
- 社会保障関係経費については、予算の上限額を設定して抑制するのではなく、介護・疾病予防や医療・福祉・介護のより一層の連携など、施策により実現するという観点から、引き続き一般財源の上限額設定を行いません。
- 各部局においては、データとエビデンスの視点をより一層強化した提案の根拠を持ち、年度途中で不足を生じたり、多額の不用額が生じたりすることのないよう厳密に積算を行ったうえで予算を要求してください。ただしこれは、単に正確な見積りをめざすという意味ではなく、経費増加の要因を分析して、その対応のための取組みを行ったうえでの経費でなければなりません。

[予算編成における留意事項]

- ◆ 予算調整会議について
 - 予算調整会議の審議結果（予算化の可否）は、同会議において全ての案件の議論を終えた後、案件ごとの優先順位等を考慮のうえ決定します。
 - 「事業費」「社会保障関係経費」に係る予算調整は、年内での調整を原則とし、国の制度改正や入札不調など外的要因に起因するものを除き、原則として予算調整会議での審議対象外とします。
- ◆ 部局別予算編成方針について
 - 『令和7年度予算編成方針』、『2025 経営戦略方針』の考え方を踏まえ、市民サービスの質の向上、さらには、まちの新たな価値の創造につなげるため、投資案件の集中化を図ってください。
 - 事業・業務の見直しや、歳入確保の取組みなど変革を通して財源を創出するという観点から、新規・拡充事業の有無にかかわらず、全ての部局で既存事業の統廃合や手法改善、特定財源の確保

等の財源創出提案は必ず行ってください。

- 財源を投入するにあたっては、必ずデータとエビデンス（証拠、根拠）を用いて、市として説明責任を果たせるようにしてください。
- ◆ 事務要領・スケジュール
 - 全体最適を図る観点から、財政課において部局間調整を行います。
 - 具体的な事務及びスケジュールについては、「令和7年度予算編成事務要領（事業費・社会保障関係経費編）」、「令和7年度予算編成 主な日程」を確認してください。